



保健センター事業紹介

PART2



～シリーズ第2回目は、母子保健事業の紹介です。

今回は、「1歳6ヶ月児健診」と「3歳児健診」をご紹介します～



★1歳6ヶ月児健診

町では年3回、1歳6ヶ月児健診を行っています。

内容は問診、身体計測、内科・歯科医による診察、育児・栄養相談、歯科相談です。

1歳6ヶ月児健診と3歳児健診の歯科健診の結果を比べるとむし歯があるお子さんの割合が3歳児健診では5倍にも増えている状況です。1歳6ヶ月児健診でも、歯科衛生士による個別指導を強化していますがさらにむし歯予防を強化するために今年度から歯科相談の場で希望者はフツ素塗布を行っています。

フツ素は、一度塗布したからもうむし歯にならないというものではありません。定期的な歯科医でのフツ素塗布とご家庭でのみがきがむし歯予防には大切です。

お子さんの健やかな
発達と一緒に見守ります

★3歳児健診

す。3歳児健診も、年3回行つていま

内容は、身体計測、尿検査、内科・歯科診察、眼科・ささやき検査育児・栄養・発達相談、歯科相談です。

1歳6ヶ月児健診での健診項目の他に、尿検査・眼科・ささやき検査が新たに加わります。さまざまな検査により疾患が見つかることもあります。早期治療につながる大切な機会にもなっています。

★その他の相談事例

町では、1歳6ヶ月児、3歳児健

診の他にも4ヶ月・7ヶ月・12ヶ月のお子さんを対象に乳児相談を、5歳のお子さんを対象に歯科相談を行つています。

各種相談・健診の対象のお子さんには、保健センターから個別通知いたします。対象の方は必ず受診してください。皆様のご参加をお待ちしております。



を紹介しながら、継続して支援することにより、お子さんの発達・発育をご家族と一緒に見守っています。健診以外でも、お子さんのことで気になること、相談したいことがあります。また、隨時ご相談を受け付けておりますので、お気軽にお声をかけてください。